

職場環境要件の提示について

見える化要件に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示致します。

| | 職場環境要件項目 | 当施設としての取り組み |
|------------------------|--|---|
| 入職促進に向けた取組 | 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験や有資格にこだわらない幅広い採用の仕組みを構築 | 年齢問わず、未経験者の採用も積極的に行っている |
| 両立支援 ・ 多様な働き方の推進 | 雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実 | 有給休暇が取得しやすい環境の整備 |
| 資質の向上 | 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む） | 資格支援制度を導入し、受験料や研修費等の補助を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。 また、認知症ケアや職員がスキルアップのために希望する研修への参加促進を積極的に実施している |

| | | |
|------------|--------------------------------------|--|
| 労働環境・処遇の改善 | 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減 | 業務手順や記録・報告方法等をマニュアル化し統一を図り、定期的に内容が適切であるか検討を行う。 |
| | 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化・分煙スペース等の整備 | 健康診断の実施（毎年）、館内全面禁煙の措置を講じている |
| その他 | 非正規職員から正規職員への転換 | 非正規職員から正規職員への転換を奨励している |